

令和4年第5回置戸町議会臨時会

令和4年8月2日（火曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 行政報告
- 日程第 4 議案第41号 置戸町交流促進センター設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第42号 令和4年度置戸町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議案第43号 令和4年度置戸町下水道特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 報告第6号 専決処分の報告について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 行政報告
- 日程第 4 議案第41号 置戸町交流促進センター設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第42号 令和4年度置戸町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議案第43号 令和4年度置戸町下水道特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 報告第6号 専決処分の報告について

○出席議員（8名）

1番	石井伸二	議員	2番	小林満	議員
3番	阿部光久	議員	4番	佐藤勇治	議員
5番	澁谷恒壹	議員	6番	高谷勲	議員
7番	嘉藤均	議員	8番	岩藤孝一	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

《町長部局》

町長	深川正美	副町長	蓑島賢治
会計管理者	岡部信一	企画財政課長	坂森誠二
総務課長	鈴木伸哉	産業振興課長	五十嵐勝昭
施設整備課長	名和祐一	企画財政課長補佐	菅原嘉仁
総務課総務係長	鈴木良知		

《教育委員会部局》

教育長 平野 毅

《監査委員部局》

代表監査委員 小鷹浩昭

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	今西美紀子	議事係	加藤洋聖
臨時事務職員	中田美紀		

◎開会宣言

○岩藤議長 ただいまから、令和4年第5回置戸町議会臨時会を開会します。

◎開議宣言

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、7番 嘉藤均議員及び1番 石井伸二議員を指名します。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 今期臨時会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

・議案第41号から議案第43号。

今期臨時会に議会から提出された議案は、次のとおりです。

・報告第6号。

今期臨時会に議案等説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者は、お手元に配付した名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第2 会期の決定

○岩藤議長 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日と決定しました。

◎日程第3 行政報告

○岩藤議長 日程第3、町長から行政報告の申し出があります。

発言を許可します。

町長。

○深川町長 本年6月及び7月に発生した、大雨、落雷、降雹被害について行政報告を申し上げます。

近年、地球温暖化によると思われる異常気象が頻発し、本町におきましても、6月19日、7月4日、7月18日と短い期間で3度にわたり、落雷や降雹に伴う局地的な大雨による被害に見舞われました。

初めに、6月19日の発生被害状況でございますが、午前中に大雨、雷注意報が発表され、終日警報に変わることはありませんでしたが、午後3時30分頃、秋田地区から境野地区、訓子府町にかけ線状降水帯が発生し、局地的に雷を伴った大雨となりました。境野のアメダス観測では、降雨量3.5ミリ、1時間当たりの最大降水量1.5ミリと少ないものの、秋田、雄勝地区から境野と限られた地域で短時間に激しい雨となり、時節柄、刈ったばかりのえんどうの枯草が雨水樹を覆い、境野市街地区では雨水排水が処理できず、一時、道道北見置戸線の一部が冠水いたしました。幸い建物などへの被害はありませんでしたが、この雨により、秋田地区で1戸3.8ヘクタール。境野地区で4戸9.5ヘクタール。合わせて、5戸17.8ヘクタールの圃場で表土流亡、土砂埋没、又は、D型倉庫1棟が土砂流入の被害を受けております。土木被害といたしましては、いずれも境野地区で路面洗堀1路線、土砂堆積3路線、路肩破損1路線、法面洗堀1路線、計6路線で被害がありましたが、比較的被害が小さかったことから直営作業により全線復旧を完了いたしております。

次に、7月4日発生被害状況ですが、この日も警報の発表はなく、注意報で推移経過を見て参りましたが、午後0時10頃、豊住地区から境野、川南地区にかけ線状降水帯が発生し、雷や降雹、突風を伴う激しい雨となりました。境野アメダスの観測では、降水量43ミリ、時間当たり最大降水量28.5ミリと降水量自体は大きなものではありませんでしたが、10分間の最大降水量は12ミリと短時間で激しい降雨、小麦等作物の倒伏状況から局地的にダウンバーストによる突風の発生が推測されます。更に、豊住から川南、春日地区の一部で降雹が確認をされており、農作物の育成、病気発生等大きな影響を及ぼしております。また、落雷により、境野、川南、常盤地区の他、置戸市街地区の一部でも停電が発生いたしました。短時間で復旧をしております。農業被害では、玉ねぎや馬鈴薯など畑作物全般で秋田地区から勝山地区まで29戸310ヘクタールと広範囲に被害を受けております。法人も含めて被災農業者は、町全体の3分の1。被災農地は、約7.5%にあたり大きな被害となりました。また、その他、D型倉庫1棟で突風被害。ビニールハウス1棟では、土砂流入、落雷によりボイラー破損の被害が報告されております。

土木関係では、境野地区で1路線、川南地区で2路線の土砂堆積被害を受けた他、ホロイッチャン川の河岸が洗堀被害を受けておりますが、直営での作業により復旧を完了しております。

次に、7月18日発生の被害状況ですが、18日は午後より大雨注意報、洪水注意報が相次いで発表され、また、16時07分には大雨注意報が大雨警報へと変わっております。本町では、15時頃より置戸市街地区から境野地区にかけ積乱雲が発達し、一時的に雷を伴う激しい雨となりました。境野アメダスの観測では、1日の降水量が85ミリ。1時間当たりの最大降水量としては、境野アメダスの観測史上、最高記録の67.5ミリ。10分間の最大降水量も7月4日の12ミリを超え、18ミリと激しい雨を観測しております。再び境野高台地区から雨水排水処理が出来ず、道道北見置戸線、境野市街地区の一部が冠水しております。被害の状況ですが、農業関連では小麦やデントコーンを中心に、秋田地区で2戸、6.9町。境野地区で2戸、2.1町。川南地区で2戸、12.8町。豊住地区で9戸、3.7町。合計で15戸、25.5ヘクタールの農地で表土流亡や冠水などの被害を受けております。その他、落雷によりボイラー破損の被害報告があり、また、境野浄化センターも耐雷トランスが落雷により被害を受けており、本臨時議会に修繕費用を計上しております。土木関連でも広範囲にわたり被害が発生し、秋田地区5路線、境野地区6路線、北光地区4路線、常盤地区1路線、拓実地区で4路線、中里地区で2路線、勝山地区で2路線、合計24路線で路面洗掘、土砂堆積や法面崩壊などの被害を受けておりますが、比較的被害が小さいことから直営班により現在も計画的に復旧作業を進めているところでございます。

以上、6月から7月にかけて発生いたしました、落雷、降雹、突風を伴う大雨による被害でございますが、今回、被害に遭われました町民の皆様にご心よりお見舞い申し上げますとともに、農業被害に対します緊急支援対策といたしまして今臨時議会に予算計上しておりますが、7月4日の降雹により現在までに廃耕に至った農業者6戸、30ヘクタールとなっております。今後の廃耕農地も勘案しながら次年度の営農に向けて緑肥種子の購入費の助成を実施いたしたく考えております。また、土砂流入や土壌流亡農地の現状復帰などの対策につきましては、当初、予算計上しております、小規模土地基盤整備事業を活用し対応して参ります。また、農作物の状況は収穫するまで日々変化してまいりますので、湿害や次年度の営農資金対策等、今後の支援につきましても生産組織やきたみらい農業組合と情報交換を行い、必要に応じ生産意欲の低下を招かないよう支援対策を実施して参ります。

次に、土木関係ですが、幸いにして被災箇所につきましては、直営班で修繕可能な程度に収まり現在も計画的な復旧を進めておりますが、今回の局地的な豪雨は境野方面に集中し、町民の生活道路であります、道道北見置戸線が平成28年に続き、今回、境野市街地区で二度にわたり冠水いたしました。これまで境野分譲団地付近の排水路を二乗にするなど雨水対策に取り組んで参りましたが、冒頭でも申し上げましたとおり、異常気象による大雨は近年増加しており、本町においては10年前、過去30年間の平均年間降水量は730ミリと比較的少ない地域でありましたが、近年は800ミリを超えており、ここ10年で10%も増加をしております。局地的な大雨が顕著となり、短期間の降水量等は今までの想定が通用しなくなっていることから、自治会住民の皆様や

道道管理者である、北海道、出口である常呂川への排水など網走開発建設部とも協議をいたしながら境野市街地域の集水の分散など抜本的な対策を検討し、防災、減災に取り組んで参りたいと思います。以上、行政報告といたします。

○岩藤議長 町長の行政報告に対して質疑を許します。

質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤委員 今、縷々報告がありましたけども、後段の方で、境野地区、市街地区の雨水対策についてのお話がありました。毎年、懇談会等でも地区の住民の方々から改善の要望等が出ているところでありまして、近年、やはり毎年のように発生しているということもありますので、その辺もう少しスピード感を持ってと言いますか、早急な対策が必要でないかと思いますが、その辺お考え如何でしょうか。

○岩藤議長 町長。

○深川町長 従来からもそうですが、境野市街地区の冠水状況は、高台の方、境野1、昔の境野ですね。そちらの方からの農地、それから林地からの集水も含めて十分に消火栓が伸び切れていない状況と、それから地中排水管があるんですが、それが十分機能していない可能性がありますので広範囲にわたることから、抜本的な見直しと言いますと、やはり何処かに集水部分を分けて分水しながら排水していかなければ収まらないのではないかと考えておりますので少し時間はかかると思いますが、今回、2回の被災を受けたことから、先程、申し上げました、関係機関とも協議しながら改善策を進めて参りたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 今回、3回にわたって集中豪雨が発生をしたわけでありましてけれども、1回の被害でそれを修繕している最中に、また更にというようなことで、今回聞くところによりますと、修理に必要な重機が修理中。例えば、グレーダーは使用不可能と言うか今の状況では使用できない状況の中で農道がやられた、或いは、号線なりいろんなところがやられた状況の時に、それが十分に活用できなかった。更に、ショベルも後段では修理に入って使用できなかったというような状況があるというふうに聞いてますが、これら重機についてもかなり経過年数が経っていて古い状況。何度も修理の補正が出たり、そういう状況であります。そこで、これらの重機の更新をどういうふうに、更新の時期をどういうふうに考えているのか、その辺のお考えがあればちょっとお聞きしたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長 今、議員ご指摘のとおり、グレーダーが十分に活動できなかったということは深く反省しなければならぬと思いますが、やはり機械を多数設けるわけには、設備するわけにはいきませんので、議員のおっしゃるとおり、更新時期を適切に図っていかねばならないということで、パワーショベルにつきましては、本年度予算を見てい

ただきまして、承認いただきまして、もう購入しております。現在、2台体制で動かせるようになりますので、こんなことも更新を計画的に進めるということも大事だというふうに認識を持ちながら、作業機械につきましては高額になることから計画的な更新を図って参りたいと思います。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 先日、消防車の更新が結局納期が間に合わなくて今回予算を下げた、そんなこともあります。今の現状からいくと、どんな機械も計画をすれば直ぐに購入できると、そういう状況ではありません。特に、大型の特殊な機械は1年ないし、ひよっとすると2年かかってもこない、そんな状況は今の現状では続いているということでありまして、かなり修理費にもお金が掛かる、そういうこともあるんだというふうに思うんですけども、やはり早急にそこはね、きちっと計画を立ててやっていかないと、こう頻繁に災害が起きると。特に今回もそうだったんですが、15年前に玉ねぎが川南地区で廃耕になった、その同じ地域がやはりやられているんですよ。これは、最近、森林伐採なりそういうところがかなり進んでいて、その裸山がかなり増えている。それによって空気の流れだとか雲の流れとかそういうものが変化してきて、同じ地域に同じ災害が頻繁に起こっているような状況があるという部分では、これはちょっと注意しておかなきゃならないなというふうに思います。そういうことも含めて、なるべくそこは計画的に、早急にきちっと進めてもらいたいというふうに思います。玉ねぎの関係だとかそういう関係については後で予算で出てきますので、そこで話をさせていただきたいと思いますが、まず、その辺はきちっと計画的に支障のないようにやっていただきたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長 15年前の玉ねぎの廃耕した経験があって、また同じような地域がこのようになったということで、私も15年前、お聞きした場所とはちょっと認識はしてなかったんですけども、この雨の通り道は秋田方面から、今までの気象でいくと、境野方面、訓子府方面に抜けていく傾向にあって、その通り道に豊住、川南が入っていく状況なので、これはそこら辺のインフラも含めて見直しは考えていかなければなりませんし、排水路、圃場近くの排水路で溢れた、冠水したっていうのは、今回あまり大きくはなくて、圃場の冠水、雨による冠水の方が多かったと思いますので、それは土地改良だとか、このような整備の方で今後計画的に進めて参ればと思います。ただ、異常気象は、この本町だけで解決できることではありませんし、もちろん本町も森林の植林だとか伐採の適正管理については、これからも努力して参りたいと思いますし、世界全体の課題だと思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで行政報告を終わります。

◎日程第4 議案第41号 置戸町交流促進センター設置条例の一部を改正する条例から

◎日程第6 議案第43号 令和4年度置戸町下水道特別会計補正予算（第2号）まで

————— 3件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第4、議案第41号 置戸町交流促進センター設置条例の一部を改正する条例から日程第6 議案第43号 令和4年度置戸町下水道特別会計補正予算（第2号）までの3件を一括議題とします。

○岩藤議長 本案に対し提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長 議案第41号 置戸町交流促進センター設置条例の一部を改正する条例につきましては、産業振興課長より説明いたします。また、議案第43号 令和4年度置戸町下水道特別会計補正予算（第2号）につきましては、施設整備課長より説明いたします。この間の説明につきましては、それぞれ担当課長より説明をさせます。

○岩藤議長 まず、議案第41号 置戸町交流促進センター設置条例の一部を改正する条例。

産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 議案第41号についてご説明いたします。

議案第41号 置戸町交流促進センター設置条例の一部を改正する条例

置戸町交流促進センター設置条例（平成16年条例第15号）の一部を次のように改正する。

今回の改正につきましては、勝山農村公園内に設置のRVパークの利用料金について新たに定めるものであります。具体的な利用料金の決定については、置戸町交流促進センターの管理運営業務に関する協定書第11条において、一般社団法人おけと勝山温泉ゆうゆが置戸町交流促進センター設置条例第6条に規定する利用料金の範囲内において定めるものとなっていて、更にその決定及び改定につきましては、事前に置戸町の承諾を受けるものとなっています。現在、一般社団法人おけと勝山温泉ゆうゆにおいて料金設定に向けた協議が進められているところであります。

議案第41号説明資料、置戸町交流促進センター設置条例（平成16年条例第15号）の一部を改正する条例新旧対照表をご覧ください。

右が現行、左が改正案となります。

第6条 利用料金第2項別表を改正するもので、別表の3の下に別表の4、RVパーク利用料金として、1台1泊6,000円を追加するものです。

本議案にお戻りください。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

以上で、議案第41号の説明を終わります。

- 岩藤議長 次に、議案第42号 令和4年度置戸町一般会計補正予算（第3号）。
企画財政課長。
- 坂森企画財政課長 議案第42号についてご説明いたします。
議案第42号 令和4年度置戸町一般会計補正予算（第3号）
令和4年度置戸町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）
- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,677万2,000円を追加し、
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億7,588万3,000円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出
予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
- 第1表の歳入歳出予算補正につきましてご説明いたしますので、別冊の令和4年度置
戸町一般会計補正予算事項別明細書（第3号）の6ページ、7ページをお開きください。
（以下、記載省略。令和4年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第3号）、別添
のとおり）
- 岩藤議長 次に、議案第43号 令和4年度置戸町下水道特別会計補正予算（第2号）。
施設整備課長。
- 名和施設整備課長 議案第43号について説明をいたします。
令和4年度置戸町下水道特別会計補正予算（第2号）
令和4年度置戸町の下水道特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）
- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ308万円を追加し、歳入歳出予算の
総額を歳入歳出それぞれ2億322万8,000円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出
予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
- 第1表の歳入歳出予算補正について説明いたしますので、別冊の令和4年度置戸町下
水道特別会計補正予算事項別明細書（第2号）の4ページ、5ページをお開きください。
下段の歳出から説明いたします。
（以下、記載省略。令和4年度置戸町下水道特別会計補正予算事項別明細書（第2号）、
別添のとおり）
- 岩藤議長 これで、議案第41号から議案第43号までの提案理由の説明を終わります。
これから質疑を行います。
まず、議案第41号 置戸町交流促進センター設置条例の一部を改正する条例。
質疑はありませんか。
7番 嘉藤議員。
- 7番 嘉藤議員 先程の説明がありまして、上限6,000円というような設定をする
というような話でございましたけども、これの根拠と言いますか、どのようなサービス
をしてのこの6,000円なのか、お知らせください。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 ただ今の6,000円上限額の積算根拠というご質問かと思いますが、あくまでも6,000円は上限額ということで、実際の利用料につきましては、現在、協議を進めているところでありますが、概ね3区分、4台分をRVパーク予定してございます。簡単に言いますと、大、中、小の大きさになりますので、2,000円から4,000円の幅で今協議の方を進めているところであります。各駐車場に車が1台止まりますが、フェリーと同様にですね、運転手分につきましては、入浴温泉券と言いますか無料入浴券を1枚付けたらいいんではないかということで考えておりました、更には、駐車場の利用料、電気料金、それからゴミの処分料ですね、ここまでを積算いたしまして、大体利用料に設定しているところでございます。考え方としましては、コテージ並びにトレーラーハウスと同様にですね、その実際の数値から今後の物価動向ですとかいろんなことを勘案いたしまして、上限額の方を20%、最大使用料よりですね、少し上乗せした形で上限額の方を定めております。それを今回提案させていただきました。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

2番 小林議員。

○2番 小林議員 どうしても必要な料金なんですか。

それともう一つは、管内的にこういう料金を取っているところがあればお知らせ願いたいと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 ただ今、同時進行で作業の方は進めておりますが、日本RV協会という協会に加盟する予定でございます。ここに加盟するにあたって条件がいろいろありまして、その中に利用料金の徴収ということも含まれているというのが一つの考え方でありまして、そこに登録申請料として3万円、年間会員料として1万円、これを支払うことによりまして全国で加盟しているところのRVパークの広告宣伝が日本RV協会の方で一手にやってくれるものですから、キャンピングカーを持っている方につきましては、一堂に情報発信ができるというメリットがございます。

それと、管内でRVパークに加盟しているところと言いますのは、美幌町の峠の湯びほろ、これがですね温泉の駐車場の一角を5台分のRVパークに整備しております、こちらの方がRVパーク協会にも加盟しておりますけども、ただ今稼働しているところでございます。全道的にもRVパーク協会に加盟してないところもあるんですけども、やはり今少しずつRVパーク協会の加盟度、認知度、それから周知度と言いますか情報の発信度、これらを皆さん考えますと、やはりそこに加盟して手続きを進めた方がいいということで、段々会員数の方も増えてきているというお話は、先般協会の方から聞いていただいております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 具体的な料金設定は、これから社団と詰めるということなんだけど、その中で例えば、コテージのように冬期料金とか夏期料金、いわゆる繁忙期とそうでない閑散期の料金設定だとかそういったことも視野に入れているのかどうか。多分、夏場は多いかもしれんけど、冬場の料金はどうなのかなという心配されるんですけど、その辺の協議っていうのは進めていますか。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 料金区分と言いますか、夏期シーズン、冬シーズンの考え方でございますけども、現在、話が出ておりますのは、RVパークの横の公衆トイレ、こちらの方も今回手直しをさせていただきまして利用が可能というふうになっております。更には、その横に水飲み場がございます。これらトイレと水飲み場につきましては、冬期間凍結の問題がありますので、利用しない方がいいでしょうという今考え方の方で一つ協議の方がなされております。そうしますと、RVパークの利用期間というのが、10月いっぱい、ないしは11月いっぱい程度の利用で冬期間の方は休止をしまして、また春先になったら、4月ぐらいになると思うんですけども利用開始ということで考えておりますので、料金区分につきましては1パターン、1シーズン分ということで今方向性としては考えているところであります。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

議案第42号 令和4年度置戸町一般会計補正予算(第3号)。

第1条 歳入歳出予算の補正は別冊事項別明細書(第3号)、6ページ、7ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。2款総務費、1項総務管理費。6款農林水産業費、1項農業費、2項林業費。7款商工費。

次のページ、8ページ、9ページ。

8款土木費、1項土木管理費まで。

質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 降ひょう被害の対策事業337万9,000円について、ちょっとお聞きをしたいんですが、先程の説明では、緑肥の種子の助成ということでありました。それを10アール当たりの単価で2,000円と設定してということなんですが、これ最大、今のあれでいくと、玉ねぎを作付けしている人が全て対象になってて、これが全て、仮に、廃耕してしまえばこの金額だなんていうふうに思うんですが、現実のところは今、大体27~8ヘクタールから30ヘクタールぐらい、戸数で4戸、ここは実際の廃耕の現状であります。それに尚且つ今、状況の様子を見ているという方が大方だというふうに思うんです。これには相当その今の現状で秋収穫を目指して維持していくために、かなり農薬なり管理に相当な時間と費用を費やして何とか迎えようと農家の方努力

をしているんだというふうに思います。そういう意味ではね、実質は、緑肥の種子を全てこれ補助したとしても2,000円の単価だとすると、最大60万ぐらい、これが実質の数字じゃないかなというふうに予測をするんですが、更にはね、これらの人たちが今廃耕をして、ロータリーなり何なりをかけて今回ちょっと降ひょうの時期が遅かったものだからかなりの玉ねぎがかなり肥大して、それらを分解するために、かなりこれから地力が必要になってくるわけでありまして。その方法としては、例えば、窒素分をかなり投入をして分解を促進させて来年に備えないと、今、現状残っている玉ねぎのそういう肥大した、廃耕したのが畑の中にあるわけですけども、これらが来年の生産に若干影響を及ぼすようなことも想定をされると。そういう意味では、分解を促進するための肥料も、これも実は対象にしてはどうかというふうに思っているんですが、最大値をどのぐらいに見て、最大値は337万なんですけど、現状として今、緑肥として既にもう種子の申し込みをされているというふうに思うんですが、それらはどういうふうに捉えて抑えているのか、その辺の数字があれば教えていただきたいんですが。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 337万9,000円、この数字につきましては高谷議員がおっしゃるとおりで、玉ねぎの被害を受けております最大の面積は、そこで予算の方は枠として取らせていただいております。この間、農協さん、それから先程も説明いたしましたが、生産者の皆さん、そして農業改良普及センターの方々等々と関係機関の方を含めましていろいろ協議をしております。現在のところ、農協さんを通じまして私共のところで抑えている数字としては、先程、高谷議員が申し上げた、30ヘクタール、これが私共の方で今抑えている数字でございます。これでいきますと、かなり予算に対しては執行額と言うのは少なくなるんじゃないかというところがございますけども、この後、もう少し様子を見て、かなり迷っているという方の話も、この間も含めてずっと聞いております。もう少し増えていくだろうという思いはしながらも、予算としてはですね、どのくらいという設定が出来なかったものですから、玉ねぎ被害を受けた全ての面積、これに対して定額単価を掛けさせて予算の方は計上させていただいたというところがございます。ちょうど最終、7月の18日以降、毎日のようにですね、農協さんの方も生産者の方に通っていただいて、いろいろ話を聞きながら、現場を見ながら、どうしていったらいいかという協議をしていただいているところがございます。この後、また増えてくるという予想も含めてではありますけども、本日現在、予定としては、30ヘクタールということでご理解いただければと思います。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 他の行政、訓子府辺りはもっと被害面積大きいんです、数百町。北見市も一部被害があって、そこもやっています。この辺は一番、何て言うのかな、対策として考えられるのは、これからの農地の地力向上のための緑肥の種子の補助と、この辺が一番やりやすいと言うか横並びで大体同じ対策でやっているんだというふうに思っています。それでも今言いましたように、その他にも、今守るためにかなり農薬の投入だとか、

かなりの労力を費やししながら、通常一週間に一回を4日なり3日に一遍、そういう対策に費やしている、費用ももちろんかかっているわけです。燃料も高騰している、だから、燃料費もかかっている、そういうものも全部含めて、是非第2弾、或いは、第3弾のそういう対策もメニューとして少し考えておいた方がいいのではないかというふうに思います。更にはね、秋に収穫ないわけですから、収穫がないと。ただ、今あの人たちは共済に入っているんですが、今年は共済は出ないと。いわゆる収入保障ということで、昨年の追加生産が、これから7月に追加生産が決定されて、その分が入ってくる部分で、今年の所得は何とか確保できると。ただ今年は、これから収穫するものがない。更には、今年収穫した分の来年のいわゆる追加生産もないぞと。従って、来年はこの保障の対象になるかもしれないですけど、それにしても昨年の収穫が今年の所得になっている部分では、これから先は非常に大変なことになると、そういうふうに予想されます。前にも何かセーフティーネット資金に対する利子補給なんてああいうのはね、本当に微々たるもので、本来、プロパーの2%とか3%とかそういう利子補給も含めて、それは本人の意思なんですけども、そこも含めてメニューに入れながら、今後対策として考えてはどうかと。もしそういう考えがございましたらちょっと聞かせていただきたいなと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 今後の考え方についてなんですけども、高谷議員が今おっしゃられた内容の方も私共の方も承知しているつもりでございます。トータルで申し上げますと、柔軟に対応していきたいなというふうには大枠では考えているところでございます。今臨時会につきましては、この緑肥の種子代のみ計上させていただきましたが、非常に日々皆さん悩んでいるところでありまして、どのタイミングでどの施策を打てばいいのか、私共含めて正直迷っているところではございます。ただ、先程来申し上げているとおり、生産者さん、それから農協さん、そして技術的な指導をいただいている改良普及センター、これらの情報もいただきながらですね、然るべき時に然るべく措置を考えていきたいなというふうには思っているところでございます。町長も副町長もこの部分につきましては、非常に心配をされてくださりまして、かなり対策の方悩んでいるところでございます。また、9月の定例会、若しくはその後、状況を見ながらですね、また必要なものについては、計上させていただきたいなというふうに思いますので、その時は宜しくお願ひしたいと思ひます。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 今、現状取れる対策としては、その緑肥の関係ということで分かりました。既に、小麦も収穫終盤。昨日、雨が降らなければ大体の概ねは終わったんじゃないかなというぐらいの面積です。後、40ヘクタールぐらい残で残っているというふうに聞いてますので、1日かからないところではね、収穫の状況も出てくるというふうに思ひます。倒伏された麦もかなりあったり、そういう意味ではね、数字が出てくるんだなというふうに思ひます。これからどんどん収穫も始まってきて、今、現状目に見える

ところは、玉ねぎのそれなんですけども、実は、馬鈴薯にしる他の作物にしてもね、これから収穫をしてみたらこういう被害があったとか、そういうことが見えてくるというふうに思いますので、その辺は十分に状況を把握しながら連絡を、連携を密にその対策を打っていただきたいというふうに思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 議案42号の説明資料のちょっと確認なんですけどね、(2)の事業概要等の中で、ここで謳っているのは、令和4年度降ひょう被害により廃耕した圃場の土づくり対策事業でありますよと言ってますよね。と言う事は、下のこの表の中で、主に玉ねぎで、168.95ヘクタールを10アール当たり2千円で330万円になるんですけど、そうするとあれですか、素人でちょっと分からないんですけど、全部168ヘクタール、これ全部廃耕するんですか、これ。そういう意味に捉えられると思うんですけど、ちょっと分かんないんですけど。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 ただ今のご質問につきましては、168.95ヘクタールの数字と言いますが、今回、降ひょう被害を受けた、玉ねぎの全ての面積が168.95になります。現在、廃耕をしている畑につきましては、先程、ちらっと申し上げさせていただきました、約30ヘクタール。これが現在、廃耕済ということになります。ですので、現時点では、その30ヘクタール分に対してこの補助の方を支援事業の方を進めさせていただく、その差額につきましては、差の面積につきましては、こののちもしかするとまた廃耕すると言う農家さんが出てきましたら、その部分につきましても対象となるということでご理解いただければと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 新型コロナウイルスの関係の経済対策ということでお聞きをしたいと思いますが、町民1人に1万円を出すということでありまして、商品券を500円のを20枚で一人に渡すということでもありますし、使用の商店ですけれども、置戸町内全商店及びAコープ置戸店となっておりますけれども、今回の目的の中に、原油価格の高騰等も出ているということから、これスタンドでも使えるということによろしいですか。その辺ちょっと確認したいのですが。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 ちょっと私の方の説明不足で申し訳ございません。基本的には、商工会会員店及びAコープ置戸店というふうに申し上げましたが、前回の商品券につきましても、ホクレンスタンドですね、こちらの方でも使用可となっておりますので、今回につきましても同様の取り扱いを予定してございます。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 そうということでありまして、スタンドも使えるということでありまして

けども、前に冬期暖房手当の時には、実際には置戸のJAのスタンドは使えなかったということもありますので、その辺の配慮と言いますか、皆さんに行きわたるようなことを進めていただきたいというふうに思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 承知いたしました。今回はどちらかと言いますと、原油価格高騰、それから物価高騰と言うところでの施策なものですから、その辺十分配慮させていただきたいと思います。宜しく願いいたします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入へ進みます。

4 ページ、5 ページ。

2. 歳入。10 款地方交付税。14 款国庫支出金、2 項国庫補助金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

議案第42号 令和4年度置戸町下水道特別会計補正予算(第2号)。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書(第2号)、4 ページ、5 ページ、下段の歳出から進めます。

3. 歳出。2 款下水道費、1 項公共下水道事業費、2 項農業集落排水事業費。

質疑はありませんか。

7 番 嘉藤議員。

○7 番 嘉藤議員 境野地区の集落排水の関係で、雷が落ちて他にはダメージはなかったということでありまして、今回、取り換えに55万かかるということでありまして、何か落雷の対策と言うか、直接こういうトランスと言うか、機械が痛むんじゃないかと、そういう形のものはないのでしょうか。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 この耐雷トランス自体がですね、その雷を防いで他の機械に影響を与えないというものですので、その耐雷トランスがあったお陰でですね、他の機械に被害が生じなかったということですので、あくまでここが防波堤というような役割となっておりますので、どうしても雷が落ちればこの耐雷トランスと言うのが破損するというような仕組みとなっておりますので、今回、その部分で被害を抑えられたということでの今回更新ということとなっております。

○岩藤議長 7 番。

○7 番 嘉藤議員 そこで防波堤ということでありまして、結構55万って高額なものですし近年の異常気象のことを考えると、いつ落雷があっても不思議ではない状況で

すので、もしですね、もうちょい良い対策があるとすれば何か考えていただきたいというふうを考えます。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 メーカー等もですね情報交換いたしまして、もしもっとですね安価で対応できるものがあればですね、そのようなものを設置したいというふうを考えております。

○岩藤議長 2番 小林議員。

○2番 小林議員 これ落雷の関係は保険に入っていないんですか、施設そのものが。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 今回の耐雷トランスにつきましては、保険加入しておりますので、落雷がですね原因の場合、保険の対象になりますので、現在、保険の手続きを進めているところであります。

○岩藤議長 2番。

○2番 小林議員 これ手続き上、歳入でまた入ってくるということでもいいですか。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 保険金額につきましてはですね、修繕終了後に保険会社の査定によって決定されるということですので、決定後にですね、また別途歳入を補正させていただきたいというふう考えております。

○岩藤議長 2番。

○2番 小林議員 公共施設ですからね、どこの施設でもそうですけども、きちっとした保険に入らないと満額出ませんからね、そういう面では公共施設っていうのは、皆さんの施設ですから、やっぱりきちっと保険に入って、そして掛かった経費は全額もらえるというようなことで一つきちっとやっていただきたいというふうに思います。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 現在ですね、下水道及び水道施設については、保険の方加入しておりますので、引き続き加入したいというふう考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、上段の歳入に進みます。

2. 歳入。4款繰入金、1項他会計繰入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案第41号から議案第43号までの3件を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、ここでしばらく休憩します。意見調整を行いたいと思いますので、議員は議案持参の上、議員控室の方へ移動願います。説明員の方はそのまま自席でお待ち下さい。

休憩 10時43分

再開 10時49分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第41号から議案第43号までの3件を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから、議案第41号 置戸町交流促進センター設置条例の一部を改正する条例から議案第43号 令和4年度置戸町下水道特別会計補正予算(第2号)までの3件について一括討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第41号 交流促進センター設置条例の一部を改正する条例から議案第43号 令和4年度置戸町下水道特別会計補正予算(第2号)までの3件を採決します。

議案の順序で行います。

まず、議案第41号 置戸町交流促進センター設置条例の一部を改正する条例の採決を行います。

議案第41号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第41号 置戸町交流促進センター設置条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号 令和4年度置戸町一般会計補正予算(第3号)及び議案第43号 令和4年度置戸町下水道特別会計補正予算(第2号)の2件を一括して採決します。

議案第42号及び議案第43号の2件については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第42号 令和4年度置戸町一般会計補正予算(第3号)及び議案第43号 令和4年度置戸町下水道特別会計補正予算(第2号)の2件については、原

案のとおり可決されました。

◎日程第7 報告第6号 専決処分の報告について

○岩藤議長 日程第7 報告第6号 専決処分の報告についてを議題とします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 報告第6号について申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づく、議会の委任による専決処分について、同条第2項の規定により、お手元に配付のとおり処分の報告がありました。

報告を終わります。

○岩藤議長 報告に対し質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 質疑なしと認め、これで報告済とします。

◎閉会宣言

○岩藤議長 これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第5回置戸町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時53分